

角義彦、思想要注意人、山口み志子等出席
協議の結果、今後ノ運動方針トシテ

(一) 工場各部ヨリ實行委員ヲ一名宛都合二十名
ヲ選出シ之ヲ第一回ヨリ第三回迄順次交渉ニ
當ルヘク而シテ第一回委員ハ七日合社ニ交渉
スルコト

(二) 参加女工ハ大阪ニ連行分館セシメ一人ニ付米五
合ヲ支給スルコト

(三) 本亭議ハ積極的ノ行動ニ出テス持久戦ヲ以テ
對抗スルコト

(四) 参加女工ハ山内み志子之ヲ監督スルコト、
七日ハ総同盟ヨリ應援員ヲ派遣スルコト、

等ヲ決定シ右瀬尾、笠島両名ヲ残シ其他ノ應
援員ハ夕刻在所ヲ引揚ケタリ

七月ノ状況
会社側ニ於テハ脱走女工ヲ寄宿舎ニ歸ラシメムト

ノ目的ヲ以テ工務員(職長)ヲ督シ偏舎ヲ促スト
共ニ職工社宅ニハ他人ヲ宿泊セシメサルノ規定アリ
ルヲ楯ニ總同盟應援等ヲ職工社宅ヨリ退去セシ
ムルコトヲ命シ當面今脱走女工ノ宿泊ヲ禁スル旨
示達スル処アリシヲ以テ之等應援員ハ会社カ女工
ヲ強制放逐スルモノナリト呼稱シ女工一同ヲ列卒シ
之ニ男工二三十名及總同盟應援數名ヲ加ヘタル
以一團約百八十名ハ年前十時頃ヨリ大阪ニ行クト
稱シ徒歩セテ三國街道ニ沿ヒ十三橋ヲ渡リ西成郡
中津町ニ出テ更ニ天満織物株式會社城業工場
(歩)部棟北村字元町ニ在リ先程(一)ニ向ハムトスル形勢ヲ示シ
(未)發給シテ之ヲ動搖(中津)署ニ於テハ不穏ト認メ同
タルヲ以テ所轄中津警察署ニ於テハ不穏ト認メ同
午後一時合所ニ於テ女工ノ一團ヲ諭示解散セシメタ
ルカ其際之カ先導者トシテ喧嘩ノ行爲アリシ總同
盟員自稱野武士組野田律夫、大阪紡織労働
組合員小形竹次郎、備前又二郎、重岡勢ヲ檢